

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定に基づく道路を次のとおり指定しました。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 24 年 5 月 31 日

京都市長 門 川 大 作

## 1 指定事項

指定 番号	指定 年月日	道路の名称	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置
第 405 号	平成 24. 5. 18	主要府道大山崎 大枝線	メートル 8. 08～ 19. 90	メートル 57. 00	起点 京都市西京区大原野 北春日町 3 3 9 番地 3 終点 京都市西京区大原野 北春日町 3 4 2 番地

## 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

(都市計画局建築指導部建築指導課)